子どもを虐待から 守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡 (通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳 (子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない (あなたに判断できることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場 (子どもの命を最優先しましょう)
- **⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる** (特別なことではありません)

(厚生労働省リーフレットより)

子どもに関する相談は

家庭のさまざまな事情で、ストレス・育児不 安を抱える家庭が多くなっています。

海老名市のこ**ども家庭相談室**では、子どもが 健全に育っていくため親のサポートを行って います。一人で悩まずご相談ください。



虐待に気づいたり、虐待の疑いがある場合は、下記のいずれかの通告先までご連絡ください。

虐待は、家庭という外からは見えにくい場所で行われることが多く、発見が遅れることにより重大な結果につながってしまうことがあります。虐待に気づいたり、虐待の疑いがある場合には、迷わず市役所のこども家庭相談室や厚木児童相談所にその事実を通告(連絡)してください。

あなたの一報が、子どもの命を救うことになるか もしれません。

| 名 称 | 電話番号 | 備考 |
|--------------------|-----------------|------------|
| 児童相談所 全国共通ダイヤル | 189 | 24 時間対応 |
| 厚木児童相談所 | 046-240-6430 | 平日 |
| 717170221800/71 | | 8:30~17:15 |
| 子ども・家庭 110 番 | 0466-84-7000 | 毎日 |
| | | 9:00~20:00 |
| 海老名市 | 0.46-0.25-4.005 | 平日 |
| こども家庭相談室 | 046-235-4825 | 8:30~17:15 |

- ※緊急の場合は、警察にご連絡ください。
- ※市役所や児童相談所の調査の結果が虐待ではなかったとしても、通告したことは問題になりません。 通告者の秘密は固く守られます。

児童虐待防止にご協力を!

「これって虐待?」と思ったら 児童虐待防止リーフレット



海老名市

子育て相談課 こども家庭相談室

〒243-0422 海老名市中新田377

☎046-235-4825(直通)

児童虐待とは?

いかなる者も、児童に対し虐待をしてはならないと「児童虐待防止法」で定められています。 一般的には次のように分類されますが、これらは重複して起こっている場合があります。

身体的虐待

- ●殴る、蹴るなどの暴力
- ●タバコの火を押付ける
- ●熱湯をかける
- ●溺れさせる など

性的虐待

- ●性的いたずら
- ●性的な行為を強要する
- ●性器や性交を子どもに見せる
- ●ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

- ●無視・拒否的な態度をとる
- ●暴言で傷つける
- ●他の兄弟と差別する
- ●言葉によるおどかし、脅迫 など

■ ネグレクト(養育の怠慢・拒否)

- ●食事を与えない
- ●ひどく不潔のままにする
- ●病気や怪我をしても病院に連れて行かない
- ●自動車や家に置き去りにする など

虐待が子どもに与える影響

虐待は子どもたちの心身の成長発達に深刻な影響 を与えます。

発達への影響

◆言葉のおくれ など 放置されることで、必要な刺激が得られず、発達 が遅れることがあります。

精神への影響

◆情緒不安定 ◆自尊心の低下 ◆無気力 など 常に不安が高い状態にあります。

身体への影響

◆外傷 ◆低身長、低体重 ◆栄養不良 など 怪我を負わされたり、必要な栄養不足のため成長 が遅れることがあります。

行動への影響

◆多動 ◆暴力的な行動 ◆自傷や自殺願望 など 不安から、行動に落ち着きがなくなります。

虐待をする親たちは

虐待をする親たちの背景には、

- ◆子育ての悩み ◆周囲からの孤立 ◆経済的な問
- 題 ◆家庭内の問題 ◆職場でのトラブル
- ◆親自身が虐待を受けて育った
 など様々なストレスや葛藤があります。
 苦しんでいても助けを求められずにいます。
 親を非難するのではなく、家族を支援していくことが必要です。

虐待の早期発見と予防

つぎのようなことに気づいたらご連絡を

子どもの様子

- ◆いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴 り声が聞こえる
- ◆不自然な外傷(あざ、打撲、やけどなど)が 見られる
- ◆衣服や身体が極端に不潔である
- ◆食事に異常な執着を示す
- ◆表情が乏しく活気がない (無表情)
- ◆態度がおどおどしていたり、親や大人の顔色 をうかがったり、親を避けようとする
- ◆家に帰りたがらない

保護者(親)の様子

- ◆地域や親族などと交流がなく、孤立している
- ◆小さい子どもを家に置いたままよく外出し ている
- ◆不機嫌なときに子どもにあたる
- ◆子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ◆子どもが怪我をしたり、病気になっても医者 に診せようとしない
- ◆子どもの怪我について不自然な説明をする
- ◆しつけが厳しすぎる



